

2025年3月25日

株主各位

東京都港区南青山二丁目2番3号
CBグループマネジメント株式会社
代表取締役社長 児島 誠一郎

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2025年3月14日付で、2025年5月に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年3月31日（月曜日）を基準日と定めた公告をいたしましたが、本日当該公告を取り消いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務所取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上